

株式会社ドリーム・ファウンデーション 育児休業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年8月1日～2025年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」を策定し、円滑な育児取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年8月～ 全社員に対し、「育児復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2022年8月～ 育児取得予定者に「育児復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 2022年11月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2023年1月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 2023年3月度～ 新人事評価制度による評価実施
- 2024年3月～ 新人事評価制度の問題点の洗い出しと改善の検討

2022年8月1日